

令和9年度 村上市奨学生を募集します～学業を頑張る人を無利子で応援～

☎学校教育課未来の学校創造室（☎75－8033）



令和9年4月に大学や短大、専修学校（専門課程に限る）へ進学および在学するお子さんなどで、経済的理由により修学困難な人に対して選考の上、奨学金を貸与します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

—申し込み—

申込資格

- ・保護者が市内に住所を有し、市税を滞納していないこと
- ・学業成績が優秀と認められる人（５段階評価でおおむね３以上）
- ・日本学生支援機構など、他制度の給付型および貸与型の無利子奨学金を受けていないこと

応募期間 令和9年1月4日(月)～2月26日(金)
申し込み先 学校教育課未来の学校創造室（☎75－8033）

—貸与と返還—

貸与月額 月7万円・5万円・3万円
貸与期間 令和9年4月から最短修業年限の終期まで
返 還 卒業後1年後から起算して、10年以内で全額を均等月賦で、口座振替払いにより返還しなければなりません。



冬場は要注意！ヒートショックとは？

☎消防本部警防課救急係（☎53－7223）

「ヒートショック」という言葉をご存じでしょうか。ヒートショックは気温の変化によって血圧が乱高下し、心臓や血管に負荷がかかることをいいます。その結果、心筋梗塞や脳梗塞、失神などの病気が起こります。特に気温が低くなる11月から2月の入浴時に多く、命にかかわることもあり入浴中の死亡者数は交通事故の約2倍といわれています。

■こんな症状に要注意

血圧の急変動や脳への血流低下によって、次のような危険なサインが現れます。

- ・湯船の中で気を失う、意識がもうろうとする（溺水事故の原因）
- ・湯船から上がるときや立ち上がったときの激しいめまい・ふらつき
- ・激しい動悸や胸の圧迫感

■安全に入浴するための注意点

- (1) 入浴前に脱衣場や浴室を暖めましょう。
- (2) 湯温は41度以下、湯につかる時間は10分までを目安にしましょう。
- (3) 浴槽から急に立ち上がらないようにしましょう。立ちくらみに気を付けてください。
- (4) 食後すぐの入浴や飲酒後、医薬品服用後の入浴は避けましょう。
- (5) 入浴する前には、同居者に一声かけて意識してもらいましょう。



消費者庁＜消費者への注意喚起＞より

「市報むらかみ」「市ホームページ」であなたのお店や事業をPRしてみませんか？

☎企画戦略課企画政策室（☎75－8925）

【市報むらかみ】

区分(1回)	規格(mm)	市内事業者
通常枠	縦47×横87	8,000円
カラー枠	縦113×横97	50,000円

【村上市ホームページ】

区分	規格(ピクセル)	市内事業者
1カ月	縦60×横180	5,000円

11月は児童虐待防止推進月間です

☎こども家庭センター（こども課内☎75－5567）



地域のやさしい声かけが、子どもと子育て家庭の安心につながります！

子育ての悩みや不安を抱え、保護者が孤立することは、どの家庭にも起こる可能性があります。そんな時、地域の皆さんの「おはよう！」「元気だね！」「最近どう？」「何か困っていることはない？」といった温かい声かけや見守りは、子育て家庭の孤立を防ぎ、子どもを守る大切な支援になります。

また「子どもや保護者の様子がいつもと違う」「近所で気になる親子がいる」など、少しでも気になることがあれば、一人で抱え込まず下記の相談先に相談してください。相談者の秘密は守られます。匿名での相談も受け付けています。

地域みんなで気づき、つなぎ、支えあいながら、子どもたちの健やかな成長を見守りましょう！

【あなたにできる3つの行動】

- ①気づく：子どもの様子や家庭の変化（SOSに気づく）に関心を持つ。
- ②声をかける：子どもや保護者に無理のない範囲で温かい声かけをする。
- ③つなぐ：心配なときは一人で抱え込まず、189や相談窓口相談する。

【相談先】

- 児童相談所虐待対応ダイヤル（☎189（いちはやく））＊無料
- 新潟県新発田児童相談所（☎0254－26－9131）
- こども課こども家庭センター（☎75－5567）



令和9年度会計年度任用職員募集（ことばとこころの相談室 療育指導員）

☎こども課ことばとこころの相談室（村上小学校内☎52－5550）
こども課子育て政策室（☎53－3201）



募集期限 令和8年11月30日(月)

任用期間 令和9年4月1日(木)～令和10年3月31日(金)

報 酬 月額234,030円 ※改定により金額が変更になる場合があります

勤務時間 午前8時30分～午後5時 月～金曜日（祝日を除く）

職務内容 ① 配慮の必要な児童生徒への支援・指導、保護者の相談対応
② 知能検査、発達検査の実施
③ その他、ことばとこころの相談室の業務に関すること

応募資格 ・言語聴覚士、公認心理師、臨床心理士、学校心理士、臨床発達心理士、または特別支援教育士のいずれかの資格を有する人で、職務内容①について実務経験のある人
・普通自動車免許を有する人

募集人数 1人

勤務地 ことばとこころの相談室（村上小学校内）

応募方法 応募申込書と誓約書に必要事項を記入の上、資格証明書の写しを添付して、申し込み窓口へ提出してください。募集要項、応募申込書などは、下記の申し込み窓口で配布しているほか、市ホームページからも取得できます。

そ の 他 ・勤務時間や任用期間などの条件に該当する場合は、期末手当（賞与）を支給します。
・通勤距離が片道2km以上ある場合は、通勤距離に応じて通勤費相当額を支給します。

申し込み先 こども課ことばとこころの相談室（村上小学校内☎52－5550）
こども課子育て政策室（☎53－3201）